③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳　（単位：千円）

種　類	減損額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
建物	41,677	—	41,677
構築物	0	—	0

④　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

武道場については、建物及び構築物は一体となってそのサービスを提供するため、これらを一体として判定している。

⑤　回収可能サービス価額

環境整備工事による取り壊しで、売却を想定していないため、使用価値相当額を採用している。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため備忘価額としている。

⑷　サークル共用施設

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途：学生課外活動施設
種　類：建物、構築物
場　所：新潟県新潟市中央区旭町通２番町746番地
帳簿価額：建物　30,182千円
　　構築物　225千円

②　減損の認識に至った経緯

旭町地区課外活動施設・立体駐車場整備計画により、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳　（単位：千円）

種　類	減損額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
建物	30,182	—	30,182
構築物	225	—	225

④　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

サークル共用施設については、建物及び構築物は一体となってそのサービスを提供するため、これらを一体として判定している。

⑤　回収可能サービス価額

環境整備工事による取り壊しで、売却を想定していないため、使用価値相当額を採用している。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため備忘価額としている。

ⅱ）減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

⑴　六花寮跡地

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途：学生寄宿舎跡地
種　類：土地
場　所：新潟県新潟市中央区関屋字風砂除２―18
帳簿価額：573,713千円

②　認められた減損の兆候の概要

売却予定のまま、遊休状態となっている。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

不動産鑑定評価額が帳簿価額を上回っているため。

⑵　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

電話加入権255回線
帳簿価額：2,550千円

②　認められた減損の兆候の概要

平成25年分の電話加入権の相続税評価額は、１回線当たり２千円であり、帳簿価額から50％以上下落している。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

日本電信電話㈱の公示価格は、１回線当たり37千円であり、帳簿価額を上回っているため。

９．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	19,430,040千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	18,799,770千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	630,269千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,205,321千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　151,499千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　443,165千円

合計　2,430,255千円

Ⅲ　損益計算書注記事項

１．当期総損失に対する、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものの影響額

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,156,040千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,023,518千円
当期総損失に与える影響額（差引き）	132,522千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	3,167千円

合計　135,689千円